

2012関東・東京ブロック会議・七都県交流会 開催

(社)日本設備設計事務所協会の「関東・東京ブロック会議」は関東地区に所在する専門設備設計事務所の各県協会により構成する交流組織で、年1回、持ち回りで意見交換会を行ってきました。本年度は当協会が当番に当たり、10月17日、飯田橋のインテリジェントロビー・ルコで開催されました。「2012関東・東京ブロック会議」は、(社)日本設備設計事務所協会からは西田能行会長、服部幸二副会長に出席いただき、午前の部で実施されました。会議のメンバーは、関東・東京地区の(一社)茨城県設備設計協会、(一社)埼玉県設備設計事務所協会、(一社)栃木県設備設計事務所協会の正・副会長と当協会です。当協会からは、森村会長、市村副会長、小林副会長、安住専務理事、知久理事、望月理事、事務局として岡村職員が出席しました。

会議では、当協会小林副会長が議長になり開会を宣言しました。森村会長が開会挨拶の後、日設事協の西田会長にご挨拶をいただき議事に入りました。この中で日設事協が、この7月からスタートさせた「設備設計事務所登録制度」の各県の対応状況について、活発な意見交換が行われました。各県協会では、まだ検討中のところが多く、今後への課題としているところが多かったようです。この後、日設事協の西田会長から「第1回建築士等関連団体情報交換会について」として、「建築士事務所法制定への動き」を見せる建築士業界の動向について、最新情報を伺いました。

昼食を挟み、千葉県設備設計事務所協会、(一社)群馬県設備設計事務所協会も加わり、関東地区の自主的交流会である「2012七都県交流会」が開催されました。森村会長の開会挨拶の後、各県協会の近況報告を経て議事に入りました。「関東・東京ブロック会議」に出席していない千葉県からは、「設備設計事務所登録制度」の運用上の細部の扱いについて、会員から何点かの意見が出ていることが伝えられています。この他、埼玉県からは業務報酬基準である「国交省告示15号」について、設備業務量の割合が低いこと、改修工事で図面枚数と業務量に乖離があり不適合であることが訴えられました。

会議の終わりに、各県の出席者から、「立地条件の良い東京で毎年1回開催してほしい」との意見が出て、「今後は開催地を東京とし、主催県は関東・東京ブロック会議の4県持ち回りで、来年は茨城県が主催する」ことを決議し、二つの会議は閉会となりました。

委員会の報告

8月29日発行の「協会だより45号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 2012関東・東京ブロック会議・七都県交流会について
2. 関東地方整備局との意見交換会について
3. 平成24年度の収支・執行状況について
4. 一般社団法人への移行に伴う規則および規定等の見直し・検討

<業務環境改善委員会>

1. 消防設備士試験準備講習会開催
2. メーカー見学会 東芝ライテックの実施
3. オープンデスク制度の今年度の対応と今後への反省
4. 建築設備賠償責任保険の案内文検討

<環境・技術委員会>

1. 「ワンズパン調湿空調システム見学会」の実施

<事業委員会>

1. 技術セミナー「新しい街づくりからビジネスチャンス！」について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET15号の検討
2. 協会だより46号への情報収集
3. CADメーカーの設備への対応検討
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会運営委員会の副委員長交代について
3. 賛助会運営委員会規定の改定について

●協会規則・規定の見直し制定●

本年4月1日、当協会は東京都から一般社団法人移行への認可を受けました。これに伴い移行後、規則、規定類についての検討を進めてきました。このたびそれぞれの見直しと整合性が図られ、理事会承認がされました。この結果、9月18日付で改正、9月19日より施行を開始しました。

●技術セミナー「新しい街づくりから

ビジネスチャンス！」の予定●

平成24年度の技術セミナーは標記のタイトルで、12月7日(金)にダイキン工業(株)会議室(品川)で開催されます。講師とテーマは、日本経済団体連合会 産業政策本部長の根本勝則氏、パナソニック(株)により「藤沢スマートタウン構想について」、都市再生機構 技術調査室 チームリーダーの宮崎太一氏により「テロロッパーの震災復興対応について」、三井不動産(株)により「柏の葉キャンパスのまちづくりについて」が計画されています。また、会場を提供していただいているダイキン工業(株)も講演を予定しています。詳しくは改めて後日、ご案内します。

●JABMEE「東日本大震災による

耐震対策報告書」まとまる●

(社)建築設備技術者協会は、昨年の大震災後、設備関係団体と合同で、建築設備被害の現地調査や関係企業の被害アンケート調査など、設備被害状況の実態調査を続けていました。同協会では、これらの被害実態を踏まえ設備被害対策委員会を設置し、設備耐震対策の検討・研究に取り組んできました。この度、研究結果がまとまったとして、「東日本大震災による耐震報告書」(震災復興支援会議「設備被害対策検討委員会」H24.9.10発行 暫定版)を公表しました。是非、同協会のホームページ<http://www.jabmee.or.jp>をご覧ください。

●建築設備士の日の記念講演会●

「建築設備士の日」は昨年、(社)建築設備技術者協会が「建築設備資格者を定める建設省告示(第1526号)の交付日(11月18日)」を記念し、制定したものです。同協会では本年度も、これを記念する講演会(建築設備6団体協議会が後援予定)を計画しています。記念講演は二つのテーマが予定されており、一つは当協会の会員((有)環境設備コンサルタント)でもある山本廣資氏が「教育者・研究者・設計者「井上宇一」の原点～手書きのデータブック～」のタイトルで、師である井上先生について(有)井上宇一設備研究所の所員として講演されます。井上先生が作成された資料は学術的に大変重要なものとなっています。その価値のある膨大な資料の中から、エピソードを交えてお話しされるようです。設備設計者にとっては見逃せない講演です。当協会の関係者も多く聴講されることが望まれます。もう一つは難波和彦氏(東京大学名誉教授、(株)難波和彦・界工作舎代表)により、「新しいエコハウス」が講演されます。なお本年度の開催日はイレギュラーで、11月16日(金)15:00～17:00 芝浦工業大学 交流棟 6階 大会議室で開催され、参加費は無料です。また、記念講演会の後、17:30～は懇親会(参加費5,000円)も計画されています。

●省エネ、建物全体で評価●

日本経済新聞(8月21日)によれば「政府はビルや住宅など建物の省エネルギー基準を見直す。省エネ機器の性能の向上に合わせて、エネルギー消費量のみを基準を引き上げる。住宅以外の建物では、冷暖房、換気、給湯、照明、エレベーターと5つの機器ごとに基準を設ける方式から、建物ごとの基準に改める。より多くの電気を使う設備で省エネ性能が高い製品を導入すれば基準を満たせるようにし、省エネ投資の負担を和らげる。年内に新しい基準をつくり、来年度から新築物件に適用する方針だ」と省エネの新しい評価基準が加味されるようです。

●節電マンションに補助●

日本経済新聞(8月21日)によれば「経産省は来年度からマンションに住む一般家庭の節電を支援する方針だ。空調や照明の電力を管理するシステムの導入費用を最大で半額補助し、マンションの管理組合が専門の企業から節電の助言を受けやすくする。居住者が節電に協力すれば、電力会社から報奨金をもらえる仕組みも整える。対象は、1棟あたり100戸前後の比較的大きいマンションとし、既存のマンションも対象になる見通しだが、管理組合が入居者の同意を得る必要がある。マンションの電力の使用状況は経産省が選ぶ専門の企業群が点検する。消費量が増え、共用部では照明を落としたり、入居世帯では冷房設定温度を上げてもらうなど、マンションに対し連絡を行う。節電策を助言する業務には省エネコンサルティング、電気機器、通信の関連会社の参入を見込む」とマンションへの節電補助金制度が作られることを伝えました。

●今夏の最大電力需要、10年比12%減 節電が定着●

日本経済新聞(9月14日)によれば「電気事業連合会がまとめた今夏の電力需要の最大値(10社合計)は7月27日に記録した15,595万kWだった。前年(8月10日)に比べ0.4%減、猛暑だった2010年(8月23日)と比べると12.3%減だった。電事連では「企業や家庭で節電が定着したことが需要の抑制につながった」とみている。7月27日の10社管内の主要都市の最高気温の平均は34.7℃。前年より0.2度、10年に比べ0.5度低かった。ただ、気温の影響を考慮した補正値を見ると11年度比ではほぼ横ばい。10年比で11.1%減だった。なお、7月27日の供給力に対する使用率は89%と1割以上余裕があった」と今年の電力不足での対応は、企業や家庭の節電努力の結果だったことが強調されました。

●ゼロ・エネ住宅の整備に支援 国交省●

熱産業経済新聞(9月15日)によれば「国交省は、47,410億円の『平成25年度国土交通関係予算概算要求』を取りまとめた。『住宅・建築物の環境対策推進』では、295億円。建築物の建物規模に応じた段階的な省エネ基準適合義務化を検討する。また、ゼロ・エネルギー住宅の普及促進のため、中小工務店によるゼロ・エネルギー住宅の整備に対する支援を強化する。『公共施設における省エネルギー化、未利用エネルギーの活用』は160億円。焼却炉の熱エネルギーを活用した下水汚泥バイオマス発電技術を実規模で実証する」と国交省のゼロ・エネ対応の政策を伝えています。

●低炭素建築物の認定基準素案

1次エネ消費量で定量評価●

日刊建設通信新聞(9月20日)によれば「経産省、国交省、環境省は低炭素住宅・建築物の認定基準素案をまとめた。低炭素の程度を、一次エネルギー消費量を指標にして定量的に評価することを基本とし、定量的評価が難しい技術や新技術も評価していくことを盛り込んだ。また、ヒートアイランド対策や節水対策に関する機器の設置など8項目も評価の対象とする。具体的には省エネ水・雨水・井水・雑用水の利用設備の設置マエネルギーマネジメントマ太陽光発電設備など再生エネルギー、蓄電池の設置マヒートアイランド対策マ住宅劣化の軽減に関する措置マ木造住宅・木造建築物マ高炉セメントなどの利用——の8項目。認定基準は、省エネ法の省エネ基準に比べ、家電などの消費量を除いた1次エネルギー消費量より10%低い値を基準値とする」と3省の建築物への低炭素化対応を伝えています。

●東京都住宅用創エネルギー機器等

導入促進事業のお知らせ●

東京都地球温暖化促進センターは「東京都」の住宅用創エネルギー機器等の設置に対する補助金の申請窓口です。同センターでは、これに伴う促進事業が平成24年度末で受け付けを終了することから、一軒でも多くの家庭に太陽光や太陽熱、ガスコジェナなどの創エネルギー機器の導入が進んでほしいと願い、関係する団体などに対し情報の周知を求めています。10月15日現在の申請件数は太陽光発電システム17,050件、燃料電池2,482件などとなっています。

●平成24年度消防設備士(甲種第1類)

受験準備講習会の報告●

標記の受験準備講習会が、10月11日、協会会議室で開催されました。講師には(株)能美防災の鍋木 亮氏が担当され、9:00～17:00まで丸々一日、資格取得をめざし真剣に受講する姿が見られました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
協力会員	アーバンクルー一級建築士事務所	空調、衛生